【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第82期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	オルガノ株式会社
【英訳名】	ORGANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山　田　正　幸
【本店の所在の場所】	東京都江東区新砂１丁目２番８号
【電話番号】	03(5635)5105
【事務連絡者氏名】	経営統括本部　経理部長　　安　藤　実
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂１丁目２番８号
【電話番号】	03(5635)5105
【事務連絡者氏名】	経営統括本部　経理部長　　安　藤　実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 中間連結会計期間	第82期 中間連結会計期間	第81期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	82,793	94,644	177,654
経常利益	(百万円)	17,349	15,557	38,130
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	11,528	10,030	28,401
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	11,678	10,935	30,378
純資産額	(百万円)	128,638	149,163	142,962
総資産額	(百万円)	194,947	224,333	224,867
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	50.16	43.62	123.55
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	66.0	66.5	63.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,155	1,770	13,099
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,434	△2,321	△2,743
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,820	△13,752	3,118
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	16,530	17,229	31,055

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、１株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
４．当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～９月30日）における世界経済は、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格上昇への懸念が続いたものの、世界的な人工知能（AI）・半導体需要の高まりを背景に、全体としては緩やかな持ち直しが続きました。

当社グループの主力市場である電子産業分野においては、AI需要拡大を背景にデータセンターへの投資が継続し、先端ロジックや広帯域メモリ（HBM）などの先端半導体の需要が供給を上回る状況が継続しました。医薬品・食品・電子周辺分野などの一般産業分野や、電力・上下水などの社会インフラ分野においてはメンテナンス需要を中心に堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは国内外の大型プロジェクトの受注・納入活動を進めるとともに、グローバルでのエンジニアリング体制の拡充による納入キャパシティの拡大、ソリューション事業の成長に向けた体制強化、当社のコア技術の深化と新たな価値の創出を目指した技術開発の推進など、各種施策に取り組んでおります。また、要員体制の強化や人材育成、AI・デジタル活用による業務効率化など、経営基盤の強化に向けた取組みを進めております。

この結果、当中間連結会計期間における業績は、受注高171,268百万円（前年同期比70.8%増）、売上高94,644百万円（同14.3%増）、営業利益15,237百万円（同12.3%減）、経常利益15,557百万円（同10.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益10,030百万円（同13.0%減）となり、繰越受注残高は175,787百万円（同41.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

［水処理エンジニアリング事業］

■受注高

受注高は前年同期比79.4%増となる156,577百万円となりました。電子産業分野においては、台湾で複数の大型案件を受注したほか、米国、日本、中国でも大型案件の受注があり、プラント事業の受注高が大きく増加しました。さらに、設備保有型サービスや各種メンテナンスも好調に推移し、ソリューション事業の受注高も大きく増加しました。一般産業分野においては、ソリューション案件が好調に推移したことから受注高が増加しました。社会インフラ分野においては、主に火力発電所のプラント案件を受注したことなどから、受注高は増加しました。

■売上高

売上高は前年同期比14.1%増となる80,520百万円となりました。電子産業分野においては、大型案件の受注が続く台湾の売上が引き続き高水準で推移したほか、米国や中国の大型案件が進捗しました。また、設備保有型サービスや各種メンテナンスなどのソリューション案件も好調に推移しました。一般産業分野においては、ソリューション案件が好調に推移したことにより売上高が増加しました。社会インフラ分野においては、前年同期比で若干の減収となったものの、火力発電所向けのソリューション案件を中心に堅調に推移しました。

■営業利益

営業利益は前年同期比15.8%減となる13,278百万円となりました。電子産業分野を中心にプラント事業やソリューション事業の売上高が増加したものの、前年同期に売上計上した好採算のプラント案件の反動などによりプラント事業の売上総利益率が低下しました。加えて、体制強化に伴う人件費やIT関連の投資などの増加により売上原価及び販管費が増加したため、営業利益は減少しました。

［機能商品事業］

■受注高・売上高

受注高は前年同期比13.1%増となる14,690百万円、売上高は同15.4%増となる14,124百万円となりました。主に電子産業分野向けに水処理薬品の販売が伸長したことに加え、電子材料の高度分離・精製向け機能材などの販売も好調に推移したことから、受注高・売上高は増加しました。食品分野においては、前年同期比で若干の減収となったものの、おおむね計画通りに推移しました。

■営業利益

営業利益は前年同期比21.9%増となる1,958百万円となりました。人件費を中心に販管費が増加したものの、売上高が大きく増加したことにより、営業利益は増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13,825百万円減少し、17,229百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動によって得られた資金は、1,770百万円となりました。これは主に、売上債権の増加や棚卸資産の購入に関する支出に対し、税金等調整前中間純利益の計上などによる資金の増加があったことによるものであります。（前中間連結会計期間は7,155百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動によって支出された資金は、2,321百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,344百万円によるものであります。（前中間連結会計期間は1,434百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動によって支出された資金は、13,752百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額7,170百万円、配当金の支払額4,832百万円によるものであります。（前中間連結会計期間は5,820百万円の支出）

(3) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ534百万円減少し、224,333百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が3,114百万円、電子記録債権が7,227百万円、棚卸資産が2,245百万円増加したものの、現金・預金が13,825百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ6,735百万円減少し、75,169百万円となりました。これは主に、買掛金が3,278百万円増加したものの、短期借入金が7,677百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ6,201百万円増加し、149,163百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等に伴い利益剰余金が5,198百万円増加したことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1,630百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,568,000
計	101,568,000

（注）2026年５月13日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で当社普通株式１株を５株とする株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は406,272,000株増加し、507,840,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,359,700	231,798,500	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	46,359,700	231,798,500	―	―

（注）2026年５月13日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で当社普通株式１株を５株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は185,438,800株増加し、231,798,500株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	46,359	―	8,225	―	7,508

（注）2026年５月13日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で当社普通株式１株を５株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は185,438千株増加し、231,798千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
東ソー株式会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	20,379	44.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	4,503	9.79
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,714	3.73
KBC BANK NV － UCITS CLIENTS NON TREATY （常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ）	HAVENLAAN 12, BRUSSELS （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	1,129	2.46
BANK PICTET AND CIE （EUROPE） AG, SUCCURSALE DE LUXEMBOURG REF UCITS （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	15A AVENUE J.F. KENNEDY, 1855 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	980	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティA棟）	812	1.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティA棟）	702	1.53
株式会社みずほ銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町１丁目５番５号 （東京都中央区晴海１丁目８番12号）	464	1.01
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティA棟）	382	0.83
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT － CLIENT ACCOUNT （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	354	0.77
計	－	31,424	68.28

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　4,503千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　1,714千株
２．上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、22千株は役員向け株式交付信託が保有する当社株式であります。
３．2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　339,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,898,000	458,980	―
単元未満株式	普通株式　122,300	―	―
発行済株式総数	46,359,700	―	―
総株主の議決権	―	458,980	―

(注) １．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式32株が含まれております。
２．役員向け株式交付信託が保有する当社株式が、「完全議決権株式（その他）」欄に22,900株（議決権の数229個）、「単元未満株式」欄の普通株式に40株含まれております。なお、当該議決権229個は、議決権不行使となっております。
３．2026年５月13日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で当社普通株式１株を５株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は185,438,800株増加し、231,798,500株となっております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オルガノ株式会社	東京都江東区 新砂１丁目２番８号	339,400	―	339,400	0.73
計	―	339,400	―	339,400	0.73

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式（22,900株）は、上記自己保有株式には含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,055	17,229
受取手形、売掛金及び契約資産	81,192	84,306
電子記録債権	3,991	11,218
リース投資資産	53,856	52,252
商品及び製品	8,552	8,453
仕掛品	5,386	7,474
原材料及び貯蔵品	4,625	4,881
その他	3,426	3,962
貸倒引当金	△82	△87
流動資産合計	192,002	189,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,376	22,208
減価償却累計額	△14,356	△14,519
建物及び構築物（純額）	7,019	7,689
機械装置及び運搬具	7,551	7,597
減価償却累計額	△6,464	△6,583
機械装置及び運搬具（純額）	1,087	1,013
土地	12,570	12,579
建設仮勘定	246	274
その他	7,483	7,744
減価償却累計額	△6,004	△6,169
その他（純額）	1,478	1,575
有形固定資産合計	22,402	23,132
無形固定資産	1,572	2,357
投資その他の資産		
投資有価証券	2,723	2,912
退職給付に係る資産	3,262	3,337
繰延税金資産	2,535	2,507
その他	509	534
貸倒引当金	△141	△140
投資その他の資産合計	8,889	9,151
固定資産合計	32,864	34,641
資産合計	224,867	224,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,953	23,231
電子記録債務	2,959	2,195
短期借入金	28,402	20,724
未払法人税等	6,512	5,561
契約負債	3,516	3,758
賞与引当金	2,338	3,038
製品保証引当金	1,324	1,754
工事損失引当金	18	36
役員株式給付引当金	90	45
その他	5,823	4,528
流動負債合計	70,939	64,875
固定負債		
長期借入金	6,000	5,000
繰延税金負債	90	103
退職給付に係る負債	4,702	4,754
その他	172	436
固定負債合計	10,965	10,294
負債合計	81,904	75,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金	7,508	7,508
利益剰余金	120,916	126,115
自己株式	△642	△544
株主資本合計	136,008	141,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	324	396
為替換算調整勘定	4,624	5,581
退職給付に係る調整累計額	2,005	1,881
その他の包括利益累計額合計	6,954	7,859
純資産合計	142,962	149,163
負債純資産合計	224,867	224,333

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	82,793	94,644
売上原価	52,667	64,836
売上総利益	30,125	29,808
販売費及び一般管理費	※1 12,747	※1 14,570
営業利益	17,378	15,237
営業外収益		
受取利息	103	161
受取配当金	8	7
為替差益	10	249
持分法による投資利益	37	54
その他	43	70
営業外収益合計	204	544
営業外費用		
支払利息	134	191
デリバティブ評価損	87	23
その他	11	9
営業外費用合計	233	224
経常利益	17,349	15,557
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	88	45
関係会社株式売却益	40	―
特別利益合計	131	48
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	9	3
特別損失合計	9	3
税金等調整前中間純利益	17,471	15,602
法人税等	5,942	5,571
中間純利益	11,528	10,030
親会社株主に帰属する中間純利益	11,528	10,030

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	11,528	10,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23	65
為替換算調整勘定	246	959
退職給付に係る調整額	△61	△123
持分法適用会社に対する持分相当額	△11	3
その他の包括利益合計	150	905
中間包括利益	11,678	10,935
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	11,678	10,935

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,471	15,602
減価償却費	926	1,022
引当金の増減額（△は減少）	350	1,200
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	31	△2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△129	△200
受取利息及び受取配当金	△112	△169
支払利息	134	191
為替差損益（△は益）	258	△143
持分法による投資損益（△は益）	△37	△54
デリバティブ評価損益（△は益）	87	23
関係会社株式売却損益（△は益）	△40	―
固定資産廃棄損	9	3
有形固定資産売却損益（△は益）	△2	△2
投資有価証券売却損益（△は益）	△88	△45
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	7,040	△8,775
リース投資資産の増減額（△は増加）	2,444	1,604
棚卸資産の増減額（△は増加）	△8,571	△2,137
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,037	1,619
その他	△3,591	△1,280
小計	12,143	8,453
利息及び配当金の受取額	124	181
利息の支払額	△155	△196
保険金の受取額	1	5
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,959	△6,673
その他	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,155	1,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△955	△1,344
有形固定資産の売却による収入	2	2
無形固定資産の取得による支出	△558	△977
投資有価証券の取得による支出	―	△52
投資有価証券の売却による収入	96	51
その他	△20	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,434	△2,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△6,916	△7,170
長期借入れによる収入	6,900	―
長期借入金の返済による支出	△1,600	△1,600
配当金の支払額	△4,095	△4,832
その他	△108	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,820	△13,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	△120	477
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△220	△13,825
現金及び現金同等物の期首残高	16,751	31,055
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,530	※1 17,229

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)	
税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、税金等調整前中間純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

１　偶発債務

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式会社ホステックの建物賃貸借契約に対する連帯保証債務	852百万円	792百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給与手当・賞与	3,723百万円	4,187百万円
技術研究費	1,587百万円	1,630百万円
賞与引当金繰入額	1,121百万円	1,434百万円
退職給付費用	84百万円	53百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	△0百万円
役員株式給付引当金繰入額	36百万円	37百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	16,530百万円	17,229百万円
現金及び現金同等物	16,530百万円	17,229百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	4,095	89	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	4,371	95	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	4,832	105	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月４日取締役会	普通株式	5,062	110	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(注)１．配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。
２．１株当たり配当額については、基準日が2026年９月30日であるため、2026年10月１日付の株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額(注)
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	70,549	12,243	82,793	―	82,793
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	197	198	△198	―
計	70,549	12,441	82,991	△198	82,793
セグメント利益	15,771	1,607	17,378	―	17,378

（注）セグメント利益は、営業利益ベースの数値であり、中間連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額(注)
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	80,520	14,124	94,644	―	94,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	200	201	△201	―
計	80,520	14,325	94,845	△201	94,644
セグメント利益	13,278	1,958	15,237	―	15,237

（注）セグメント利益は、営業利益ベースの数値であり、中間連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間　（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計	
日本	35,873	11,465	47,339	47,339
台湾	22,215	42	22,257	22,257
米国	2,202	188	2,390	2,390
中国	3,324	217	3,541	3,541
東南アジア	2,381	285	2,666	2,666
その他	30	44	75	75
顧客との契約から生じる収益	66,027	12,243	78,271	78,271
その他の収益	4,521	―	4,521	4,521
外部顧客への売上高	70,549	12,243	82,793	82,793

当中間連結会計期間　（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計	
日本	33,049	12,827	45,877	45,877
台湾	23,759	100	23,860	23,860
米国	6,926	218	7,145	7,145
中国	7,401	280	7,682	7,682
東南アジア	1,885	591	2,477	2,477
その他	875	104	980	980
顧客との契約から生じる収益	73,899	14,124	88,023	88,023
その他の収益	6,620	―	6,620	6,620
外部顧客への売上高	80,520	14,124	94,644	94,644

（表示方法の変更）

前中間連結会計期間において、「その他」に含めておりました「米国」は、金額的重要性が増したため、前連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間において、「その他」に表示しておりました2,465百万円は、「米国」2,390百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	50.16円	43.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	11,528	10,030
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	11,528	10,030
普通株式の期中平均株式数(千株)	229,858	229,938

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益を算定しております。
３　役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間245千株、当中間連結会計期間163千株）。

(重要な後発事象)

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議し、2026年10月１日でその効力が発生しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式１株につき、５株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	46,359,700 株
②	今回の分割により増加する株式数	185,438,800 株
③	株式分割後の発行済株式総数	231,798,500 株
④	株式分割後の発行可能株式総数	507,840,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日	2026年９月14日
基準日	2026年９月30日
効力発生日	2026年10月１日

④ １株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日をもって、当社定款第６条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を変更しております。

② 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 １億156万８千株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 ５億784万株とする。

③ 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年５月13日
効力発生日	2026年10月１日

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

第82期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月４日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	5,062百万円
②	１株当たりの金額	110円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月７日

(注) １．配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。
２．「１株当たりの金額」については、基準日が2026年９月30日であるため、2026年10月１日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

オルガノ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米　山　英　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡　邊　　崇

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。